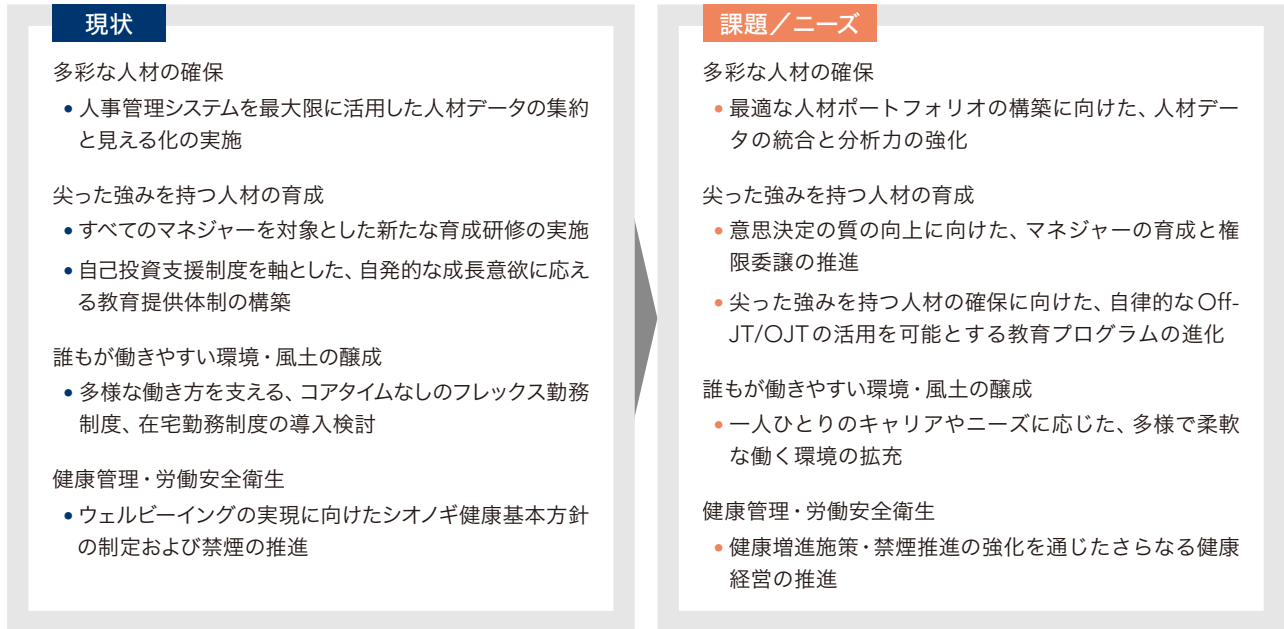


成長を支える人材の確保

“人が競争力の源泉”という人材育成理念のもと、“グローバルな競争に勝ち抜ける強い個人の育成と組織の構築”を目指しています。STS2030を達成するために、必要な人材を見える化し、誰もが働きがいをもって働ける環境と、一人ひとりの特性を活かした人材の育成を実現します。



対応	関連指標
<p>多彩な人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 職種別採用 専門人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 各組織における必要人材の充足
<p>尖った強みを持つ人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営幹部候補育成 自律型人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> マネジャー研修：190時間/人、費用総額1億円 自己投資支援額：1.7億円 従業員主導プログラム「やりたいねん！」からの新規事業立ち上げ 2件
<p>誰もが働きやすい環境・風土の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方の実現 属性にかかわらず活躍できる企業の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な働き方改善施策の実施 女性マネジャー比率：11.5% 育休取得率：女性100%、男性41.1%
<p>健康管理・労働安全衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育施策の実施 現状アセスメント 禁煙推進 労災の予防・減少 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスリテラシーの向上 健康診断実施率：100% ストレスチェックを踏まえた改善策の実行 従業員喫煙率：11% 労災件数0を目指した継続的な改善施策の実行 <ul style="list-style-type: none"> 強度率：0.0047 度数率：0.19

新たな人材像 (Shionogi Way) の策定

中期経営計画STS2030で掲げた2030年Vision「新たなプラットフォームでヘルスケアの未来を創り出す」の実現のため、シオノギグループの目指すべき新たな人材像「Shionogi Way：他者を惹きつける尖った強みを持ち、新しいことにチャレンジを続ける人」を定めました。Shionogi Wayは、Vision達成に不可欠な価値観であるValuesと、能力として

のCapability/Knowledgeで構成されています。

従業員一人ひとりが自律的に能力を磨き、尖った強みを持つ人材へと成長することを促すため、市場競争力を高めるビジネススキルの獲得と、歴史や現在の戦略、将来進むべき方向性など、シオノギへの理解を深める人事諸施策を推進しています。



Shionogi Way実現のための教育体制

Shionogi Wayで定めたあるべき姿を体現する人材の育成に向けて、人事制度、チャレンジ奨励制度、教育研修など、様々な側面からの支援を可能とする環境整備を行っています。

■ 人事制度

シオノギでは2013年より職務等級制度を軸とした人事制度を導入しています。年齢や性別等の属性にかかわらず、職務に応じた処遇とするため、シオノギが求める行動を絶対的に評価する行動評価と、一人ひとりの貢献度を相対的に評価する貢献度評価を組み合わせた評価制度としています。2021年度からはShionogi Wayを反映させ、Valuesの5項目を行動評価項目に追加しました。さらに、今後Valuesの各項目を人事制度の人材要件にも反映させていくこととしています。

報酬制度として労働市場をもとに、各職務における適切な給与水準を設計し、働きに見合った報酬となるようにしてお

り、賞与は業績連動で、各人のチャレンジが会社の成長につながった際には従業員にも還元される制度としています。

■ チャレンジ奨励制度

国内外から応募される活動の中から決定される社長賞の表彰を継続しています。また、シオノギグループ従業員の自発的な取り組みを支援する「やりたいねん！」プロジェクトを2019年度から開始し、受賞アイデアからは実際に2件が事業化に至っています。

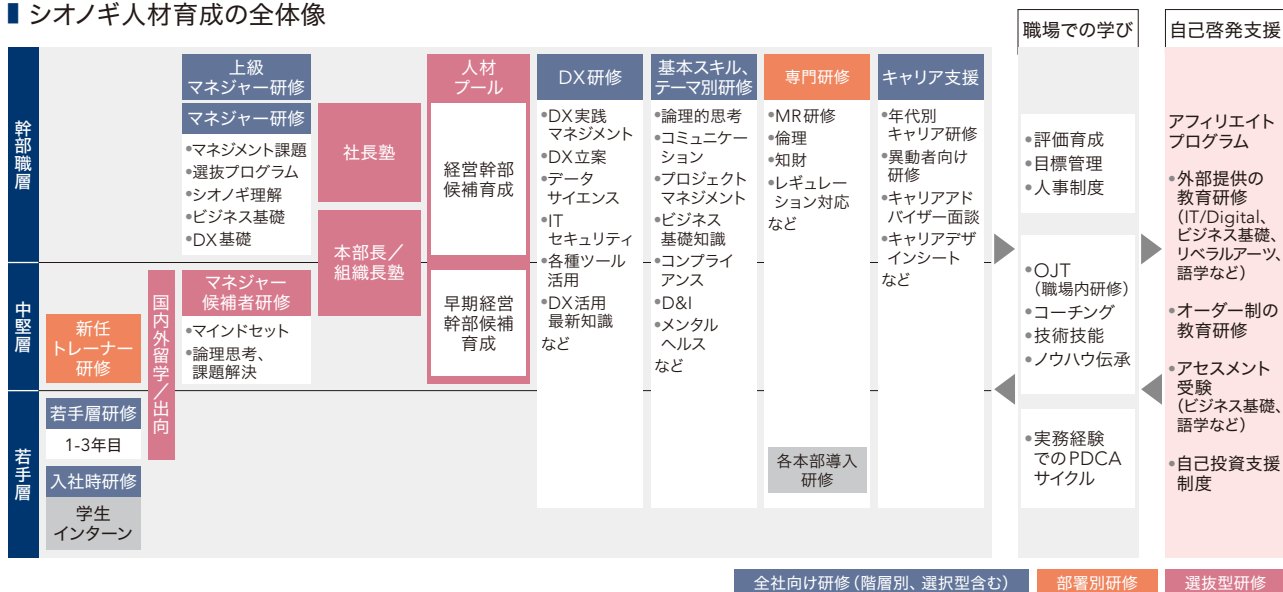
■ 教育研修

Key Capabilities強化に向けた各階層向けの基礎的研修、Shionogi-oriented knowledge強化に向けた動画コンテンツ「シオペディア」の配信、マネジメントスキル強化

および会社が必要とするマネジャー像の実現に向けたマネジャー向け教育など、Shionogi Wayに基づいた教育研修を強化、拡充しました。業務としての各階層や部署ごとの研修のほかに、尖った強み獲得のため、自己学習としての研修もアフィリエイトプログラムと称して充実させました。さら

に自己投資支援制度として、組合員層の従業員には2019年度より、年間25万円を上限に、各自の自己投資を支援しています。2020年度は約2,300人が制度を活用し、支援金額は約1.7億円と、ともに前年度の2倍以上に増加しました。

シオノギ人材育成の全体像



社員の声



シオベディア

医薬事業本部
営業企画室
人事戦略グループ
小西 暁子

STS2030達成のために、全従業員がシオノギの人材像の要件となるShionogi-oriented knowledgeの獲得を目指して始まったのが、「シオベディア」です。今年にはサステナビリティ推進部とシオノギキャリア開発センター株式会社で各回の制作チームを組み、毎週社内では統合報告書の解説動画を配信してきました。統合報告書の内容をそのままお伝えするだけでなく、企画や活動の裏にある各部署の方々の奮闘をお伝えすることで、共感し、シオノギファミリーを身近に感じられるようなコンテンツになっていると思います。私自身、STS2030達成に向けた各部署の方々の活動を伺う中で、部署を超えた横のつながりを意識することができたとともに、自身の業務がシオノギの方向性にどのように結び付いているかを考える機会となりました。このシオベディアを視聴することで全従業員がグループの方向性や活動を知り、シオノギらしさを活かした、新たなヘルスケアの実現に取り組んでいければと考えています。



やりたいねん！プロジェクト

DX推進本部デジタル
インテリジェンス部
デジタル事業創出
グループ
岩本 遼

「やりたいねん！」は2019年度から始まった、シオノギグループ従業員の自発的な取り組みを支援するプロジェクトです。私は第1回「やりたいねん！」に「下水からの感染症サーベイランス」というテーマで応募し、新規事業として採択されました。

コロナ禍により、欧米では下水疫学調査の社会実装が一気に進みましたが、日本では新型コロナウイルス感染者数が欧米と比べて少なく、下水中のウイルス濃度が低いため、既存技術での検出が非常に困難でした。そこで、北海道大学の北島准教授と共同研究を行い、従来比100倍の感度を持つウイルス検出手法を開発しました。この世界に誇れる技術をもとに事業化に着手しており、国・自治体さま向けにサービス提供を開始しています。

人材の多様性を活かす

シオノギでは、一人ひとりの従業員が力を発揮できる環境を整えるために、様々な働き方を提供しています。2021年4月からは、新たにグローバルで働きやすい環境を整えるため、コアタイムなしのフレックス勤務制度を導入しました。また、すべての従業員の働きやすさと生産性の向上を期待し、月に5日以上の出社を条件とする在宅勤務制度の拡大や単身赴任者の単身赴任解消などを行いました。

制度の充実化に加え、エンゲージメントサーベイによるアセスメントを実施し、現状の把握および改善に努めています。具体的には、サーベイの結果を従業員にフィードバック

し、人事部がすべての本部と対話を行うことで具体的な課題やニーズを把握し、その改善に努める活動を行っています。これらの取り組みを継続することで、シオノギで活躍したいと思うすべての従業員が取り残されない職場環境の実現を目指しています。

女性マネジャー比率が継続的に上昇し、2020年度末時点の国内連結実績で11.5%となるなど、成果も顕在化してきています。今後もさらなる制度の充実と従業員との対話を続けていきます。

社員の声



ダイバーシティ協議会

医薬研究本部
創薬開発研究所
安全性研究3グループ
西村 陽子

※ 2018年に、各組織で行われていたダイバーシティ&インクルージョン推進についての取り組みを統括するため「ダイバーシティ協議会」を設立するとともに全社員が同じ目線でダイバーシティ&インクルージョン推進に取り組めるよう、ダイバーシティビジョンを策定しました。

シオノギのValuesの1つに多様性の尊重があり、2030年Visionを達成するためにはダイバーシティ&インクルージョン(D&I)が組織風土として根付くことが不可欠です。シオノギでは2018年に、ダイバーシティ協議会を設立し、ダイバーシティビジョン※を策定するとともに、その実現に向けた各組織の推進活動の共有等を進めています。

2020年度は経営層ならびに各組織の巻き込み強化を図り、全組織から選出されたメンバーが中心となって、あらゆる職場でD&Iに関する課題を抽出し、その解決に取り組む体制を整えることができました。また、マネジャーや従業員を対象にした研修や、従業員同士のオンライン交流会等も行いました。D&Iという言葉は定義が広いいため、いかに日常の業務と紐づけられるかが鍵であると考えています。ダイバーシティ協議会は、「従業員一人ひとりが、社内外の多様性を変革の原動力とし、会社の成果に貢献できる」そのような状態を目指し、心が響き合う取り組みを意識しながら引き続き活動していきます。

シオノギ健康基本方針の策定

シオノギは、基本方針を実現するためには従業員のウェルビーイングを実現し、生き生きと仕事に取り組んでもらうことが大切だと考えています。

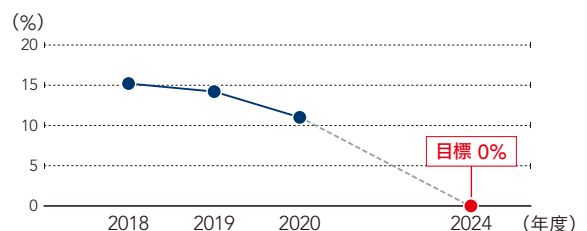
2020年度にはシオノギ健康基本方針を制定し、「健康・医療に関するヘルスリテラシー向上」「心身のコンディションの維持向上」「職場の風土や環境、および家庭環境の維持向上」の3つの観点から、従業員の健康サポートの取り組みを開始しました。

シオノギグループ『絶』煙宣言

健康基本方針に基づく取り組みの重要事項として、シオノギグループ『絶』煙宣言を2020年4月に発出し、「喫煙者

ゼロ」に向けた活動を強化しています。単に禁煙を促すのではなく、グループ全体が協力して禁煙推進に取り組みたいと考え、喫煙者・非(元)喫煙者の有志による禁煙推進プロジェクトを発足させ、啓発活動や禁煙サポート活動を開始しました。すべての従業員にとって心地よい職場環境となるよう、今後も禁煙推進活動を継続していきます。

■ 喫煙率の実績と目標



社会生産性向上、健康寿命の延伸

公衆衛生の向上や医療技術の発展による死亡率の減少によって世界人口は急激に増加している一方で、「健康寿命」や「社会生産性」の観点では、改善の余地は大きいと考えています。WHOは、健康を「肉体的、精神的、社会的に満たされている状態」と定義付けていますが、シオノギもこうした考えに基づき、人々の生活の質を大きく低下させると言われている「精神・神経疾患」や「疼痛」を中心に、医薬品にとどまらない医療サービスの拡充や社会環境改善に資する取り組みを行うことで、誰もがより長く自分らしい生き生きとした生活を送ることができる社会の実現に貢献します。

現状	課題／ニーズ
<p>アンメットメディカルニーズの高い精神・神経疾患に対する製品・サービスの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 異なる作用機序のADHD治療薬「インチュニブ」「ピバンセ」の提供による患者さまへの貢献 <p>超高齢社会に対応する新たなアセットの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> がん領域パイプラインの開発 <p>痛みの原因に応じた最適な治療選択肢の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 異なる作用機序の疼痛治療薬の開発 <p>疾患特性、当事者の抱える困りごとに対する社会理解促進に資する疾患啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい者支援の取り組み（セミナー、研修会等） 医療用麻薬の適正使用に関するセミナーの実施 	<p>アンメットメディカルニーズの高い精神・神経疾患に対する製品・サービスの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ADHD患者さまへのさらなる支援・新たな治療選択肢の提供 <p>超高齢社会に対応する新たなアセットの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の患者さまに適したより有効な薬剤の開発 <p>痛みの原因に応じた最適な治療選択肢の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 異なる作用機序の複数の治療オプションの提供 <p>疾患特性、当事者の抱える困りごとに対する社会理解促進に資する疾患啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい領域におけるトータルな支援 がんの痛みで苦しむ患者さまが自分らしく生き生きと過ごすことができるための啓発活動の実施 教育現場で抱えている教育的ニーズを把握するための評価ツールの開発

対応	関連指標
アンメットメディカルニーズの高い精神・神経疾患に対する製品・サービスの創出	・精神・神経疾患治療のパラダイムを変えうるパイプライン 5品目
超高齢社会に対応する新たなアセットの確保	・がん治療パラダイムを変えうるパイプライン 2品目
痛みの原因に応じた最適な治療選択肢の提供	・疼痛治療パイプライン 4品目
疾患特性、当事者の抱える困りごとに対する社会理解促進に資する疾患啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> Webセミナー等を活用した啓発活動の実施 発達障がい領域におけるトータルな支援の実施 教育現場で抱えている教育的ニーズを把握するための評価ツール開発の促進

精神・神経疾患と疼痛における疾患戦略VISION

シオノギは、STS2030において「感染症」に加え「精神・神経疾患」と「疼痛」を重点疾患として注力し、革新的な医薬品を提供することを宣言しています。現在はうつ病、ADHD、疼痛治療薬の販売を行っており、また、発達障がい、精神疾患、認知症、疼痛領域における治療薬創製のためにR&D活動を推進しています。これらの治療薬を核として、患者さまの種々の困りごとの解決も含めた疾患のトータルケアの実現に向けて取り組んでいます。

シオノギは、精神・神経疾患ならびに疼痛領域におけるHaaSの実現に向けて、5つのパーツから成る疾患戦略VISIONを策定しました。精神・神経疾患や疼痛は、それを抱える方々の生活の質を大きく低下させると言われています。また、症状だけでなく、その方を取り巻く環境も多岐多様にわたることから、画一的な対応は望ましくありません。

シオノギは、それぞれの困りごとに応じた医療・製品・サー

ビスを適切なタイミングで受けられる世界の実現に向け、日々、取り組んでいきます。

困りごとに応じた医療・サービスを、
適切なタイミングで受けられる世界を実現する



精神・神経疾患に対する取り組み

こころと脳の病気である精神・神経疾患に対する偏見や誤解は多く見受けられ、疾患に対する正しい理解や対応が必要とされています。また、症状の発現の仕方は実に多様であり、確定診断までに時間がかかってしまうことが多々あります。それは、患者さまにとって「適切な治療が受けられない」、「家族、友人、同僚など周囲に理解してもらえない」などといった困りごとにつながると言われています。

シオノギは、様々な疾患が複雑に合併しているケースであっても、客観的、かつ早期に診断できる技術・手法を確立し、疾患背景や症状に応じた個別最適な治療法の提供を目指します。またこれらの取り組みに加え、自分らしく、安心した社会生活を送ることができるサポート体制の確立も視野に入れ、トータルケアの実現を目指します。

疼痛に対する取り組み

痛みが発生するメカニズムは複雑で、原因の特定は非常に困難です。また痛みの感じ方や程度も一人ひとり異なり、痛みの客観的な評価も難しいことから、患者さまが「どんな痛みなのか」、「どれぐらい痛いのか」などを、周りの人や医師に伝えられないことで、適切な治療が受けられないという困りごとを抱えています。

シオノギは、患者さまが自身の痛みによるつらさを正しく伝えられる方法を提供するとともに、医師が痛みの原因や質を迅速かつ正確に診断できる方法の提供を目指します。また、科学的エビデンスに基づいた診断から、個別最適化され

た治療法を提供し、さらに、痛みと共生できるサービスを提供し、患者さまおよび周囲の方々のQOL向上を目指します。

シオノギでは、医療・製品・サービスの提供価値を最大化するために、疾患戦略VISION達成に向けた戦略を立案し、研究、開発、生産、販売を中心としたバリューチェーンが連携を取りながら実行しています。シオノギの持つ様々な知見を結集し、アカデミア、様々な企業、自治体の皆さまと協業しながら、患者さまの困りごとを解決すべく、最適なソリューションを提供し、社会に貢献していきます。

持続可能な社会保障への貢献

医療の発展や生活習慣の改善により寿命が延びる一方で、少子高齢化・社会保障費増大に伴う財政圧迫は先進各国を中心に世界的な課題となっており、今後、社会保障制度も大きく変化することが予想されます。このような環境変化において、シオノギが次の10年、20年も社会とともに成長し続けるためには、研究開発の知識、スキル、経験をヘルスケア領域のどのサービスに活用していくかを絶えず検討し、患者さまや社会にとって最適な製品・サービスを届ける仕組みを構築する必要があります。そのために下水疫学による新型コロナウイルスの調査、治療／予防ワクチン、アプリ等のデジタルセラピューティクス、情報提供サービス等がもたらす可能性を模索し、未病、予防、診断、治療、重症化抑制にわたるトータルケアの観点で人々の困りごとは何かを突き詰め、人々の健康寿命の延伸と持続可能な社会保障に貢献し続けることができる会社を目指していきます。

現状

- トータルケアによる健康寿命の延伸
 - 感染症のトータルケアの取り組みの推進
- 適正な価格の実現
 - 医療経済性評価制度の導入検討
- 感染状況の推移を早期に予測することによる社会的損失の最小化
 - 下水疫学調査手法の開発
- 個別最適化された製品・サービスの提供
 - 精神疾患分野などにおける治療満足度向上への期待

課題／ニーズ

- トータルケアによる健康寿命の延伸
 - COVID-19のトータルケアの実現
 - 神経・精神疾患、疼痛のトータルケアの実現
- 適正な価格の実現
 - イノベーションと社会保障の持続可能性の両立
- 感染状況の推移を早期に予測することによる社会的損失の最小化
 - 下水疫学調査サービスの普及
- 個別最適化された製品・サービスの提供
 - 創薬におけるDXの推進

対応

- トータルケアによる健康寿命の延伸
- 適正な価格の実現
- 感染状況の推移を早期に予測することによる社会的損失の最小化
- 個別最適化された製品・サービスの提供

関連指標

- 未病・ケア、予防、診断、重症化抑制における製品・サービスの提供
- 革新性と医療経済性を兼ね備えた製品・サービスの提供
- 下水疫学調査による感染状況の把握
- 診療データと生活データを活用した創薬研究



下水疫学調査サービスの提供

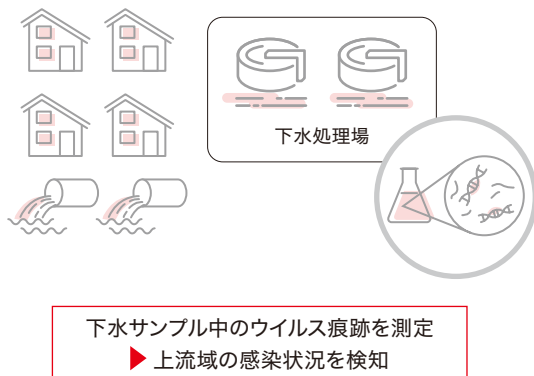
下水疫学に基づき、下水中に含まれる新型コロナウイルスの濃度を定期的にモニタリングし、対象地域における新型コロナウイルスの感染状況を調査するサービスを2021年6月より開始しました。本取り組みは、シオノギグループ従業員のやりたい!という自発的な取り組みを支援するプロジェクト「やりたいねん!」の第1回の採択企画です。本サービスにはシオノギが北海道大学との共同研究により開発した下水中の新型コロナウイルス高感度検出技術を用いています。本サービスをご利用いただき、各自治体の下水処理場において定期的に下水を採取しモニタリングを行うことで、対象地域の感染状況把握に貢献することが期待されます。

■ 日本発の技術による 下水疫学調査への取り組み

下水疫学は、下水中の病原性微生物の痕跡（遺伝子情報）を測定することにより、各種の疫病の発生・流行を捕捉する疫学調査の手法です。新型コロナウイルスは、肺炎など急性呼吸器症候群を起こすウイルスですが、腸管で増幅し、感染者の症状の有無にかかわらず糞便中から検出されることが報告されています。このため、下水中の新型コロナウイルスを検出することにより、地域の蔓延状況を把握する試みが欧米をはじめ各国で行われています。一方で、日本

■ 自治体向けサービス

採水施設の上流域における新型コロナウイルスの蔓延状況・流行の起点や収束の疫学調査指標として使うことができます。



においては、人口当たりの感染者数が欧米と比較して少ないことから、下水中の新型コロナウイルスの濃度が低いため、従来の下水疫学調査の手法では、下水中からの新型コロナウイルスの検出は困難とされてきました。シオノギでは、この課題を克服するために、北海道大学と「下水中の新型コロナウイルスの高感度検出技術」の共同研究に取り組んでいます。シオノギと北海道大学が共同開発した技術では、従来法と比較して100倍の高感度化を達成しました。まずは、新型コロナウイルスを対象としてこの技術を社会実装し、日本の感染対策に貢献していきます。

■ 客観的指標に基づく感染予防対策の実現

感染症のパンデミック（世界的大流行）は、いつ・どこで・どのような病原体が原因で発生するのか予測困難です。下水疫学調査は、その兆候をいち早く検知するために有効な手法です。今回のCOVID-19では、無症状の感染者も多数いると言われており、感染がどのくらい拡大しているのか全体像をとらえることが非常に困難です。この手法の特徴として、個人が特定されない形で、施設・地域といった広い範囲での感染動向の把握が可能になるということが挙げられます。そのため、各自治体が感染拡大予防策を講じる際の一つの客観的な指標として活用されることが期待されます。

■ 各種施設向けサービス

各施設（病院、老人介護施設、寮など集団生活を行う施設等）内の感染者およびクラスターの発生を早期に検知ことができ、感染の拡大を未然に防ぐことが可能となります。



医療アクセスの向上

世界各国で物理的・経済的・社会的な問題により医療へのアクセスに格差が生じています。「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」という私たちのPurposeを体現し、シオノギのイノベーションから生まれる価値を1人でも多くの人々にお届けすることができるよう、自社のみならず多様なパートナーとともに医療アクセスの向上に真摯に取り組んでいます。

現状

AMR治療への貢献

- AMRまん延による脅威
- 欧米でのAMR治療薬「セフィデロコル」の上市

適正使用の推進

- 感染症薬の適正使用に対する理解不足

アフリカでの母子保健支援

- 第1期事業：ケニア共和国ナロク県にて診療所や水供給設備を整備、医療従事者への指導や保健人材の育成などを実施

医薬品情報へのアクセス向上

- 聴覚障がいによる服薬のバリアの解消を目指した、医療従事者や聴覚障がい者向けの啓発セミナーの実施
- 障がい者だけでなく外国人も念頭に置いた一般用医薬品のパッケージ改良の実施

課題／ニーズ

AMR治療への貢献

- 未承認国でのセフィデロコルのアクセス改善

適正使用の推進

- 様々な手法を用いた教育・啓発活動の実施

アフリカでの母子保健支援

- サブサハラ・アフリカ地域では、いまだに妊産婦や5歳未満児の死亡率が極めて高い
- 第1期事業における人材育成や医薬品等の管理機能の強化、活動地域におけるヘルスケアシステムの定着
- 第1期事業の経験をもとに、ケニア共和国キリフィ県での第2期事業の推進

医薬品情報へのアクセス向上


- 服薬のバリアの解消を目指した医療従事者に対する啓発活動を広く展開・継続
- 誰もが適切に服薬できることを目指した一般用医薬品のパッケージ改良および医薬品情報の多言語化の継続および対象商品の拡大

対応


AMR治療への貢献

適正使用の推進

アフリカでの母子保健支援（詳細はWebサイトへ）

 Mother to Mother SHIONOGI Project
<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/social-contribution-activities/mtom.html>

医薬品情報へのアクセス向上

 コミュニケーションバリアフリープロジェクト
<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/social-contribution-activities/cbf.html>

関連指標

- WHO 基礎医薬品リストへの掲載
- LMICアクセスの拡大に向けたパートナーリング
- コンパッションネットワークによるドラッグラグの解消

- 適正使用や疾患理解に向けた情報提供

- 第1期事業：母子保健サービスへのアクセス向上、栄養・水衛生行動の改善、保健システムの強化
- 第2期事業：医療施設の整備、地域住民への啓発、保健人材の能力強化、地域の診療所を統括する上位層病院との連携を通じた地域全体のコミュニティ保健システムの強化

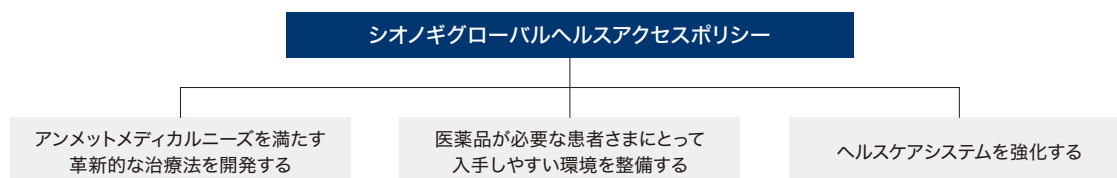
- 服薬のバリアの解消のための医療従事者への啓発セミナーの実施

- 服薬のバリアの解消に向けた情報提供
- 一般用医薬品のパッケージのユニバーサルデザイン化

シオノギグローバルヘルスアクセスポリシー

シオノギは、「シオノギグローバルヘルスアクセスポリシー」を制定し、「アンメットメディカルニーズを満たす革新的な治療法を開発する」、「医薬品が必要な患者さまにとって入

手しやすい環境を整備する」、「ヘルスケアシステムを強化する」の3つの分野に注力し、医療アクセスの向上への貢献に取り組んでいます。



■ アンメットメディカルニーズを満たす革新的な治療法を開発する

シオノギのコア疾患領域である感染症、精神・神経疾患、疼痛は、いまだ満たされないヘルスケアニーズが残されている領域であり、すべての人にとって安心・安全で、自分らしく活躍できる社会を実現するために、より優れた革新的な治療法が開発が望まれています。シオノギは様々なパートナーとともに、真に必要とされるヘルスケアソリューションの開発を通じてグローバルヘルスに貢献していきます。

■ 医薬品が必要な患者さまにとって入手しやすい環境を整備する

発展途上国においては、経済的理由などにより革新的な医薬品へアクセスできないことがあります。シオノギは、医薬品の価値および購入しやすさに考慮しながら、各国の情

勢・医療制度に合わせた価格の検討や、患者支援プログラム、製品の寄付などの対応を実施しています。また、第三者機関が当社の研究成果を活用することで、低所得国のような特定の地域でも患者さまのニーズを満たしていただけるよう、当社は後発開発途上国、低所得国および大半の低中所得国においては製品の特許権を登録していません。さらに、シオノギが流通網を持たない地域でも、適切なパートナーシップを通じて必要とする患者さまにシオノギ製品をお届けできるように対応しています。

■ ヘルスケアシステムを強化する

患者さまの健康をより良くするためには、優れたヘルスケアシステムが必要不可欠です。シオノギは、地域における複雑な課題を克服するために、実際の医療現場で活躍する皆さまと協働し、ヘルスケアシステムの構築に尽力しています。

AMRへの貢献

■ セフィデロコルによるAMR問題解決への貢献

AMRはこのまま何もしなければ、2050年までに世界中で年間1,000万人超が命を落とす事態にまでなると予測されており、社会に対しても深刻な損失をもたらし得る喫緊の課題です。一方、感染症領域は他の疾患領域と比較すると収益性が見込みにくく、多くの製薬会社が撤退する、あるいは新規参入を控える領域であり、その研究・開発のノウハウも世界から徐々に失われつつあります。そのような中、

シオノギは世界で初めてのシデロフォアセファロスポリン抗菌薬であるセフィデロコルの販売を2020年より開始しました。セフィデロコルはWHOが最優先の対応を必要としている3種のカルバペネム耐性菌（アシネトバクター・パウマニ、緑膿菌、腸内細菌目細菌）すべてに効果を有しています。我々は、AMR対策の重要な位置付けである研究開発の成果として生み出されたセフィデロコルを基軸として、グローバルにおいて深刻なAMR問題の解決に取り組むことにより、国際貢献できると考えています。

■ セフィデロコルの適正使用に対する考え方

シオノギは、長年、感染症治療薬の研究開発、製造、販売・流通に取り組んできましたが、感染症薬を取り扱う企業の責任として耐性菌や耐性ウイルスの発生抑制に向けた適正使用の推進は必須であると、適正使用の推進は必須であると考えています。これまでも自社のバリューチェーン横断（製造、販売、監視／サーベイランス、普及啓発）で、国内を中心に取り組んできましたが、セフィデロコルのグローバル展開にあたって同様に適正使用の推進は不可欠です。特に、医療制度や公衆衛生、貧困などの社会的要因により、必要な方々に医療サービス・医薬品が届かない地域においては、AMRによる感染症がより深刻であるにもかかわらず、感染症薬を適正に使用する環境が整っていないという状況です。私たちはセフィデロコルの普及と同時に、この課題を解決しなければならないと考えています。

■ LMICにおけるセフィデロコルのアクセス拡大に向けたパートナーリング

セフィデロコルは2020年より欧米をはじめとした先進国を中心に販売を開始していますが、LMIC (Lower Middle Income Country: 低中所得国) に分類される国々では適正使用の環境整備が不十分なだけでなく、セフィデロコルをお届けすること自体にも課題を抱えています。シオノギはLMICの国々も含めた世界中の患者さまにセフィデロコルをお届けする必要があると考えています。そのためには、適正使用の考え方に賛同いただけるパートナー企業・組織との連携を図り、協働しなければなりません。そこで2021年7月にシオノギとGARDP (Global Antibiotic Research and Development Partnership) とCHAI (Clinton Health Access Initiative) は、LMICにおいて治療選択肢が限られるAMR感染症の患者に対して、必要とされるセフィデロコルへのアクセスに関する基本合意書を締結しました。両組織と協議・協働を進めながら、世界中のセフィデロコルが必要な患者さまに必要なタイミングで迅速にお届けできる体制を構築すべく活動しています。

■ セフィデロコルのWHO必須医薬品リストへの掲載

必須医薬品とは、国民の優先的な医療ニーズを満たす医薬品のことで、疾患の有病率、有効性と安全性に関するエビデンスや費用対効果を考慮して選択されます。また、適切な量、剤形、保証された品質であり、個人や地域社会が購入できる価格で、いつでも入手できるものと定義されています。WHO必須医薬品リスト (WHO Model List of Essential Medicines) はWHOが策定した必須医薬品のリストで、LMICを含む様々な国で、重要な医薬品をリスト化して取り揃える際の選定例として活用されており、約300品目の医薬品が掲載されています。シオノギは、2020年11月にWHOへセフィデロコルの必須医薬品リスト掲載を提案し、2021年7月時点では、WHOの専門家によるレビューを受けている状況です。セフィデロコルがこのWHO必須医薬品リストに掲載されることで、LMICも含めた各国独自の必須医薬品リストにも含まれやすくなると期待しています。

■ コンパッションエートユースによるドラッグラグの解消

コンパッションエートユースとは、生命を脅かす疾病や日々の生活に重大な影響を及ぼす重篤な疾患を持つ患者さまに対し、十分に有効な治療法が存在しない場合に限り、人道的見地から未承認薬を使用できるという制度で、欧米を中心に整備されています。シオノギでは「未承認薬の提供に関するポリシー」を定め、所定の要件を満たす場合において、しかるべきプロセスに従って無償で未承認医薬品の提供を行っています。また、提供依頼をいただいてから5日以内に意思決定するなど、迅速に提供する体制を整えています。特にセフィデロコルに関しては前年に引き続き、2020年度においても、数多くの提供依頼を様々な国の患者さまや医療関係者の皆さまからいただいており、迅速な意思決定のもと、提供を実現しています。セフィデロコルは少しずつ上市国を増やしてきていますが、まだ未承認国も多く存在することから、コンパッションエートユースの体制を活用しつつ、ドラッグラグ解消に向けても継続的に取り組んでいきます。

アフリカでの母子保健支援：Mother to Mother SHIONOGI Project

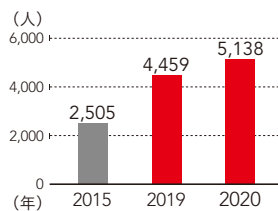
シオノギは、UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）の達成に向け、ケニアにおいて「Mother to Mother SHIONOGI Project」を進めています。サハラ砂漠以南のサブサハラと呼ばれる地域は、妊産婦や5歳未満児の死亡率が極めて高く、母親の妊娠・出産の環境改善および子どもの感染症を中心とした対策が必要です。国際NGOワールド・ビジョンとともに、母子の健康管理を自立的かつ持続的に行えるコミュニティの実現を目指して、活動に取り組んでいます。

■ 第1期事業（ケニア共和国ナロク県2015年10月～2021年7月※）

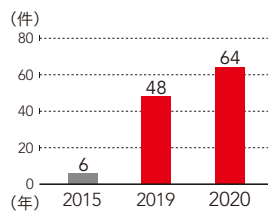
これまでに診療所や水供給設備の整備、医療従事者への指導や保健人材の育成を進めてきました。2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の一時停止を余儀なくされましたが、この間もナロク県のコミュニティでは保健人材が中心となって、住民へ知識を広め、行動を促す取り組みが進められました。これらの結果、診療所への来院者数や施設での分娩数は増加しており、適切な衛生知識と行動が浸透してきていると考えられます。事業終了後も、自発的な知識の共有や行動変容が進むよう、保健人材へのサポートなどを強化し、診療所でのサービス提供が継続できるよう、保健省の支援体制等を整備した上で、2021年6月に診療所を県

■ 2020年までの成果

診療所への来院者数



施設での分娩数



第1期事業：支援事業として建設した診療所をナロク県に引き渡しました

へ引き渡しました。現在、第1期事業により、母子保健、栄養・衛生についてどのような介入効果が見られたか、長崎大学およびワールド・ビジョンの協力のもと、評価を行っています。

※ 活動の一時停止を受け、支援期間を延長しました。

■ 第2期事業（ケニア共和国キリフィ県2020年4月～2023年3月（予定））

事業開始時より、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本格的な活動の開始が遅れたものの、産科棟の建設開始、医療従事者に対する知識・技術研修、診療所から離れた地域への毎月の巡回診療等に着手しています。2021年は、診療所の水供給設備を整備するとともに、コミュニティへの啓発活動の強化・拡充を進めます。



第2期事業：栄養不良の子どもがいる世帯への訪問指導

■ Mother to Mother SHIONOGI Project

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/social-contribution-activities/mtom.html>

■ コミュニケーションバリアフリープロジェクト（CBF-PJ）

シオノギは「聴覚・視覚等に障がいがある患者さまが医薬品にアクセスする際のコミュニケーションの壁（バリア）をなくす」をビジョンに掲げ、CBF-PJを推進しています。

当プロジェクトの提案から実現した「セデス」シリーズのユニバーサルパッケージが「第60回2021ジャパンパッケージングコンペティション」（JPC2021）で「経済産業省 製造産業局長賞」を受賞しました。このパッケージは障がいのある方に限らず、外国人も含め、誰もが理解し、適切に服薬できることを追求したデザインとなっており、旧パッケージに比べ、お客さま満足度も向上しています。多くの患者さまの適正使用に貢献できた喜びを味わう一方で、ビジョン達成に向け、さらなるソリューションの提供に邁進します。



「セデス」シリーズユニバーサルパッケージ

責任ある製品・サービスの提供

人々の健康を守るために必要な高品質な製品・サービスを安定的に提供し続けることは、生命関連企業であるシオノギの責務です。「シオノギの製品・サービスなら安心」と思って使っていただけるよう、品質や安全性、適正使用に関する情報の提供にもグループ全体で注力しています。

現状

安定供給

- 強固な安定供給を具現化するシオノギファーマによる一気通貫のサプライチェーン統括体制の構築
- 外部からの調達品に関する適時適切な納品に関するKPI設定、月次モニタリング、是正対策の強化
- サプライヤー／コントラクターとの契約内容の定期的な見直しと確認、そのリスク対策の実行

モニタリングシステムの強化

- 工場等への定期的な現地監査の実施、製造リスクに応じた管理レベルの強化
- 高品質な医薬品の供給
- シオノギグループ全体に対する品質保証体制の拡充

適正使用の確保と社内体制の整備

- 「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に基づいた組織体制構築

課題／ニーズ

安定供給

- 外部環境の急激な変化による医薬品需要の急増にもしなやかに対応し、生産計画の修正を可能とする体制構築
- 潜在的な調達リスクを見える化し、その対策立案と実行を継続するための体制強化
- サプライヤー／コントラクターと連携したBCP対策

モニタリングシステムの強化

- ポストコロナの新しい工場管理体制（現地監査からリモート監査へ）への対応
- 原薬製造国の開示など製品品質に対する顧客ニーズの多様化への対応
- 医薬品の製造販売に係るコンプライアンス違反への厳格な対応

適正使用の確保と社内体制の整備

- 適正使用確保のための、医薬情報監査業務の効率的な運用とモニタリング体制の強化

対応

安定供給

モニタリングシステムの強化

適正使用の確保と社内体制の整備

関連指標

欠品ゼロ、回収ゼロ達成のための活動

- サプライヤーの定期的評価および改善・予防措置の実行
- 複数社購買や前倒し購入によるリスクへの対応
- 製造委託先の定期的評価、BCP体制評価

法令遵守の徹底

- リモート監査体制の構築・強化

AI導入による不適切事例の検出力向上と効率化

- プロモーション審査・監督委員会の定期開催
- 販売情報提供活動担当部門に対する到達目標による研修達成度指標の導入
- 販売情報提供活動担当部門におけるコンプライアンス違反発生時の評価反映



安定供給

シオノギでは製品の供給を決して途切れさせることがないよう、サプライヤー、製造委託先からの調達に関するリスクを定期的・定量的に評価するとともに、リスクの高いサプライヤー等については改善要望、代替先の選定、複数社からの調達などを行っています。

2020年度はコロナ禍において、特に海外からの原材料調達に支障をきたさないよう、各国の情報収集と各海外サプライヤーへの定期確認を行いました。また、必要に応じて海外原材料を前倒しで調達し、日本国内に在庫することで欠品ゼロを達成しました。



モニタリングシステムの強化

昨今の医薬品製造に関するコンプライアンス違反により生じた信頼性失墜問題と同類の事案を発生させないため、改正薬機法に基づき、責任役員の役割と責任範囲を明確に定めています。適切な管理体制のもと、シオノギグループ従業員の法令遵守に係る教育等を通じた意識の向上や、シオノギグループの製造販売業に係る各社体制ならびに社内規格の整備を継続的に実施しています。

さらに、シオノギグループでは、Quality Culture 醸成に

係る活動を行うことにより、サプライチェーン全体でコンプライアンスを厳守するマインドを向上するよう努めています。

一方、コロナ禍による訪問制限等により、従来型の現地監査が難しい状況ですが、これらの環境変化にも柔軟に対応すべく積極的にリモート監査等を取り入れ、これまで以上に国内外の製造所の管理監督を効率的かつ高品質に実施する計画です。

適正使用の確保と社内体制の整備

製薬企業と医療関係者等との関係の透明性が求められる中、シオノギでは、法令および業界自主規範の遵守に加え、自らより高い倫理基準に基づいた「シオノギ医療用医薬品プロモーションコード」を制定し、医療関係者、患者さまをはじめとするステークホルダーの期待に応えるよう努めています。

また、厚生労働省の「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に基づいた社内体制を整備しています。医薬情報審査室を販売情報提供活動の担当部門から独立した組織として設置することでプロモーション資材審

査、販売情報提供活動のモニタリングと監督指導、従業員研修を適切に実施しています。医薬情報審査室の審査、活動監督指導については、社外の第三者を含む審査監督委員会からの助言と同委員会への報告システムを運用し、信頼ある情報提供が担保できる社内体制としています。

さらに、販売情報提供活動のモニタリング業務にAIを導入し、活動監視の質の向上と効率化を図るとともに全社の活動を幅広く監視できる体制を強化していきます。

以上の取り組みを通じ、適切な社内体制を整備し、医薬品の適正使用の推進と公衆衛生の向上を図っていきます。

人権の尊重

シオノギは、ビジネスを行う上で人権尊重が非常に重要であると理解し、シオノギグループ行動憲章に人権の尊重を掲げています。グローバルな基準である「国連ビジネスと人権に関する指導原則」（以下、指導原則）に則った取り組みを進め、2020年度は、「シオノギグループ人権ポリシー」の制定ならびに人権リスクアセスメントを実施しました。

現状

- 「人権尊重の考え方」をWebサイトで公開
- 各部署が個別にリスク対応を実施
- コンプライアンス、ハラスメントなどの項目別教育を実施

課題／ニーズ

- より幅広いビジネスパートナーを対象とした人権ポリシーの制定、周知
- 管轄部署のない人権リスクに関するアセスメント、人権デューデリジェンス
- 「ビジネスと人権」を取り巻く世界の動向に関する教育研修

対応

ポリシーの制定

リスクアセスメントの実施

関連指標

「シオノギグループ人権ポリシー」の制定

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/human-rights-policy.html>

- 従業員向けワークショップの開催
- マネジャー向けワークショップの開催
- 上級マネジャー研修の実施
- 人権デューデリジェンス

シオノギグループ人権ポリシーの制定

世界人権宣言などの各種国際規範、指導原則をもとに「シオノギグループ人権ポリシー」を制定しました。本ポリシーはシオノギグループのすべての役員と従業員に適用され、自社の製品・サービスに関係するすべてのビジネスパートナー

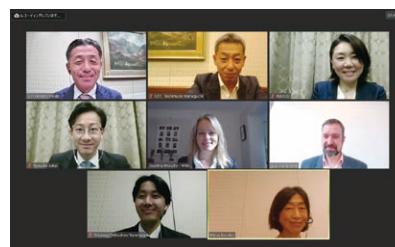
に対しても遵守を求めています。2020年度は、外部有識者を招へいし「ビジネスと人権」に関する教育研修を役員と従業員に実施しました。引き続き人権教育研修を実施していきます。

人権デューデリジェンス

2020年度は、人権に係る外部有識者や人権専門家と対話しながら、シオノギの人権デューデリジェンスを進めました。人権教育を受講した役員と従業員から、自社バリューチェーンに関わる人権リスクを収集し、リスク対応状況を確認しました。リスクアセスメントの結果、「原材料・素材の製造地域における労働状況」「外国人労働者の労働状況」についてのリスク把握に課題を認めたため、2021年度はより精緻にリスクを把握するための具体的な活動を実施していきます。詳細は当社Webサイトをご覧ください。

人権尊重の取り組み

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/respect-human-rights/human-rights-policy.html>



人権に係る外部有識者とのダイアログ(オンライン)

サプライチェーンマネジメントの強化

企業が社会的責任を果たすためには、ビジネスパートナーとの信頼関係を構築し協働することが大切です。シオノギでは、昨今の外部環境の変化を踏まえ、調達ポリシーおよび取引先に求める行動規範の刷新を図りつつ、サプライチェーンマネジメントの強化および持続可能で健全な社会の実現に取り組んでいます。

現状	課題／ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> 取引先に遵守を求める行動規範として、PSCI（製薬業界サプライチェーンイニシアティブ）が掲げる基本原則を引用 自社独自の取引先評価規定に基づく取引先の評価・管理 COVID-19をはじめとする感染症や自然災害、地政学的リスクにより、世界規模でサプライチェーンが寸断され、調達および供給が途絶するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 「調達ポリシー」の改定 「ビジネスパートナーに求める行動規範」の制定 持続可能な調達の視点や多面的な手法での取引先の評価ツールの取り入れ 取引先の重要度に応じた管理手法の確立 マルチソース化によるリスク分散や業務プロセスの自動化による安定的なサプライチェーン管理体制の構築
対応	関連指標
EcoVadis導入と優先度の高いサプライヤーの決定およびサステイナビリティ評価 シオノギ製品の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライヤー評価数30社、評価割合5% (30社/593社) ・ 設定した基準を満たすサプライヤーの割合70% (21社/30社) (いずれも2021年9月時点) ・ 欠品ゼロ

EcoVadis導入と優先度の高いサプライヤーの決定およびサステイナビリティ評価

シオノギでは取引先のリスク区分と管理手順を定めた「サプライヤーのEHS/CSR管理ガイダンス」の改定に着手し、AMRや希少疾患薬に関連する取引先、人権リスクが高い取引先の優先順位を上げ、評価しています。

また、より公平で客観的なCSR評価を可能にすることを目的に、企業の社会的責任と持続可能な調達を評価するための格付けプラットフォームEcoVadisを導入し、設定した優先順位の高い取引先から順次評価を実施しています。

シオノギ製品の安定供給

シオノギでは原材料・製品それぞれの調達および製造のリスクを分析し、サプライチェーン上の様々な取引先と綿密に協力しながら、安定供給に向けた対策を行っています。パンデミックや地震などの不測の事態への対応として、生産量

の多い製品の原材料を扱うサプライヤーや製品製造所をマルチソース化し、また、その取引先しか供給出来ない原材料および製品については一定以上の在庫を確保しています。

調達ポリシーの改定およびビジネスパートナーに求める行動規範の作成

持続可能な社会の実現に向けて、昨今、企業は自社のみならず、関連する取引先も含めて一丸となって高い水準でCSR経営を強く推進することが求められています。

こうした外部環境の変化に呼応するため、シオノギでは新

たにESGの要素を加えるかたちで2021年度に「調達ポリシー」を刷新します。また、「ビジネスパートナーに求める行動規範」を新たに作成し、取引先に遵守を求め、サプライチェーン全体で社会課題の解決に取り組んでいきます。

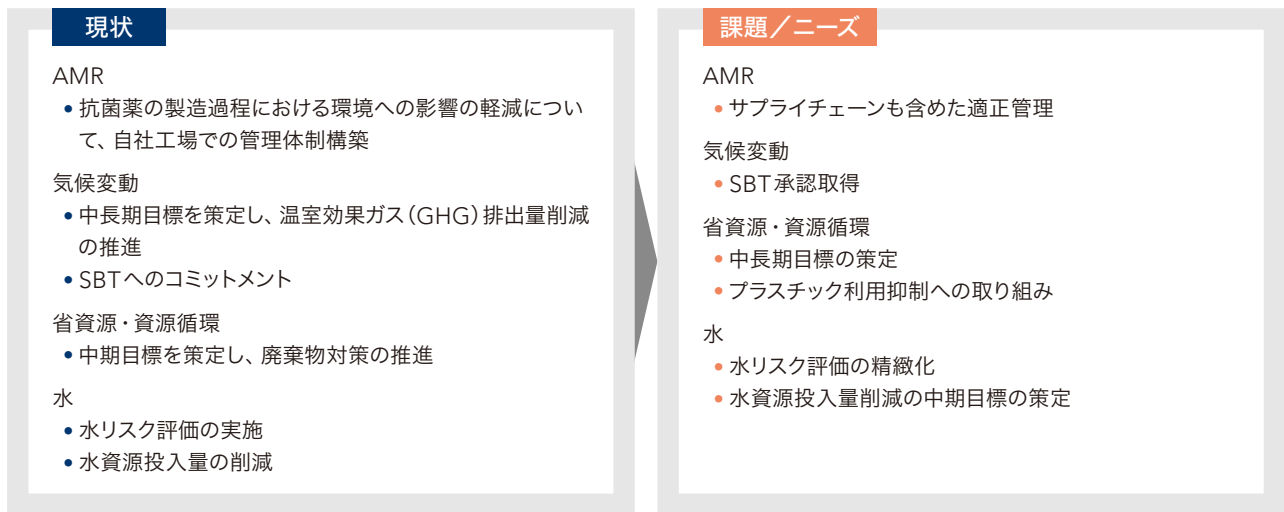
環境への配慮

気候変動への対応や生物多様性の保全、省資源・資源循環などをはじめとする環境問題への取り組みを進め、地球環境の保全とともに持続可能な社会の実現を目指すことが重要であると考えています。

「シオノギグループEHSポリシー」とそれに基づく「シオノギグループEHS行動目標」を策定し、サプライチェーンも含めたあらゆる企業活動において環境への負荷低減に取り組んでいます。

環境に関する詳しい取り組みは、Webサイトをご参照ください。
<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/environment.html>

環境報告書
<https://www.shionogi.com/jp/ja/investors/ir-library/annual-report-integrated-report.html>



対応	関連指標
<p>AMR</p> <ul style="list-style-type: none"> 抗菌薬の製造過程における環境への影響の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度にサプライチェーンも含めた適正管理（監査のフォローアップ完了）
<p>気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス (GHG) の排出量削減 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度：Scope1+2を46.2%、Scope3のカテゴリ-1を20%削減（2019年度基準） 2050年度：排出ゼロの達成
<p>省資源・資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の削減、再資源化率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度：廃プラスチック再資源化率65%
<p>水</p> <ul style="list-style-type: none"> 水資源投入量の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度：水資源投入量1,340千m³以下

シオノギグループEHS行動目標（環境部分）

創薬型製薬企業として、事業活動を通じて環境課題へも取り組み、地球環境と生物多様性の保全とともに持続可能な社会の実現を目指します。



AMR

シオノギグループでは AMR Industry Alliance 活動の一環として、抗菌薬の排出抑制・管理状況の点検を行っています。これまでの活動実績として、AMR Industry Alliance が発行した「抗菌薬の排出を管理するための手引き」に基づき、抗菌薬を製造する自社工場およびすべての国内サプライヤーの監査を終了しました。2019年度からは海外サプライヤーの監査にも着手しています。



AMR Benchmark 2020^{※1}へ選定

シオノギのAMR活動全般が高く評価され、AMR Benchmark 2020へ選定されました。特にManufacturing（製造）の項目では、トップスコアである80を獲得しました。

※1 オランダを拠点とするNGO「Access to Medicine Foundation」が薬剤耐性（AMR）に関する取り組み状況を分析、評価した世界初のレポート



気候変動

気候変動は、地球規模で経済と社会システムに壊滅的な影響を及ぼすおそれがあり、脱炭素社会への早期移行が世界的に喫緊の社会課題となっています。気候関連リスクと脱炭素社会への移行は、ほぼすべての産業に影響を及ぼすものであり、シオノギにおいてもリスクを評価し、その低減に取り組んでいます。

また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）のフレームワークを参考に、気候変動の影響を評価し、対応するとともに、関連する情報開示への社会要求に応えるため、気候変動関連情報開示の拡充を進めています。詳細は当社Webサイトをご覧ください。

📄 気候変動

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/environment/performance/climate.html>

温室効果ガス削減目標の「SBT イニシアチブ」からの承認を取得

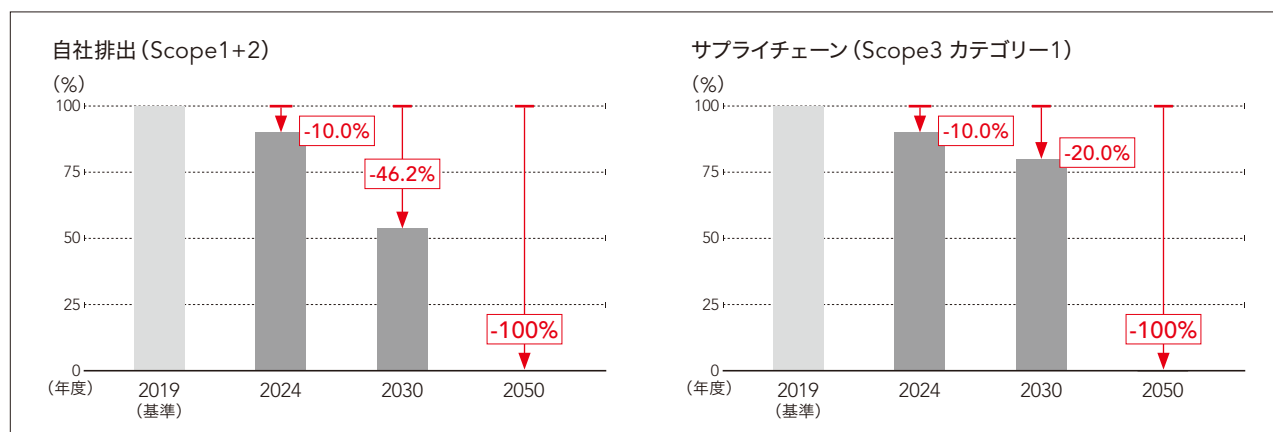
「2050年CO₂排出量実質ゼロ」に向けた世界的な温室効果ガス排出量削減への取り組みに対応するため、シオノギでも中長期的な温室効果ガス排出量削減計画を策定しています。

これらの目標について、2021年6月に国際的な環境団体であるSBT^{※2}イニシアチブからの承認を取得しました。

※2 SBT (Science Based Targets) : 科学的根拠に基づいた排出削減目標



温室効果ガス排出量削減計画



省資源・資源循環

シオノギは、省資源・資源循環の取り組みとして、製品の容器にバイオマスボトルやメカニカルリサイクルPETフィルムを採用しており、継続して他の製品への展開を進めています。

■ バイオマスボトルの採用

シナールEX proチュアブル錠やサインバルタカプセル、イルベタン錠、ピレスパ錠の容器に、バイオマスボトル（植物由来ポリエチレンボトル）を採用しています。バイオマスボトルはサトウキビの製糖残渣を原料として製造されるポリエチレンを使った包装容器です。従来の石油由来ポリエチレンボトルからバイオマスボトルに変更することでCO₂排出量を削減することができ、化石資源の節約にもつながります。



■ メカニカルリサイクルPETフィルムの採用

インチュニブ錠の包装（アルミ袋）にメカニカルリサイクルPETフィルムを採用しています。

メカニカルリサイクルPETフィルムは回収された使用済みPETボトルを選別、粉碎、洗浄、高温減圧処理して製造される再生PETフィルムです。

アルミ袋の最外層の非再生PETフィルムをメカニカルリサイクルPETフィルムに切り替えることにより、製品の品質を保ちながらCO₂排出量を削減することができ、化石資源の節約にもつながります。



袋の原料の一部に再生プラスチックを使用

生物多様性

■ 昆布の森再生プロジェクト

シオノギヘルスケア株式会社では、2021年7月より北海道函館市にて、絶滅の危機にある天然ガゴメ昆布の保護と養殖ガゴメ昆布の利用を向上させることを目的とした「昆布の森再生プロジェクト」を函館市との産官連携で開始しています。

ガゴメ昆布を使用した「フコイダン」製品を展開しているシオノギヘルスケアは、天然ガゴメ昆布の産地消滅の危機を憂慮しており、2019年度に本プロジェクトを発足させ、製品の原料を天然から養殖にシフトする取り組みを行ってきました。

今後は、今まで以上に天然ガゴメ昆布の保護に取り組むとともに、ノウハウの蓄積により地域の活性化を進めます。また、学術機関との協力による養殖ガゴメ昆布の品質向上にも取り組む予定です。

詳細については、以下のリリースをご覧ください。

昆布の森再生プロジェクト

<https://www.shionogi-hc.co.jp/content/dam/shc/jp/news/2021/07/20210713.pdf>

■ 油日植物園

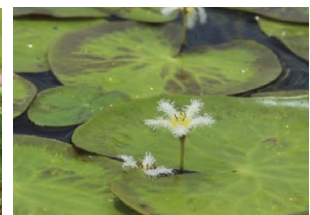
油日研究センター（滋賀県）内に開設している油日植物園では、絶滅危惧種や希少植物の保全に取り組んでいるほか、産学官で連携し、次世代を担う子供たちの教育支援の取り組みを行っています。



甲賀市立油日小学校の総合学習支援



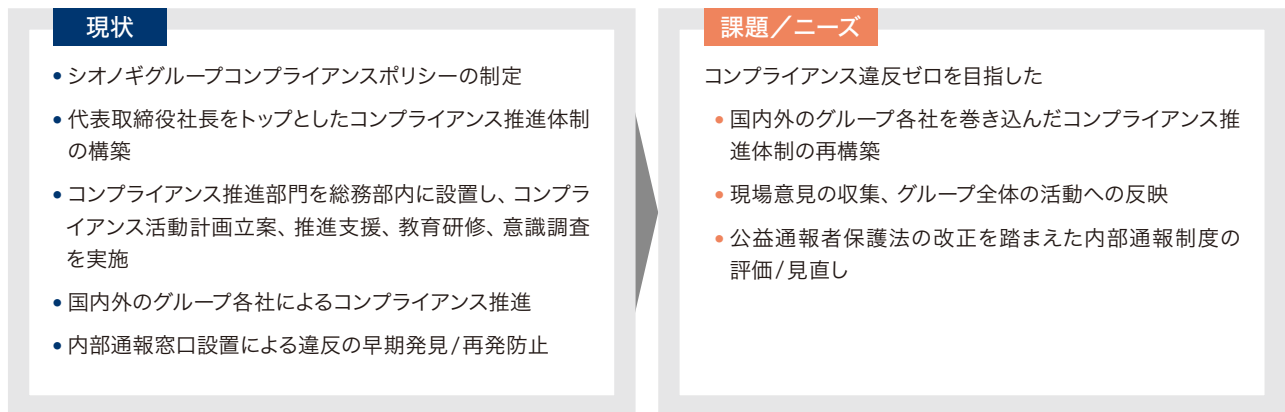
絶滅危惧Ⅱ類に分類されているムシャリンドウ



準絶滅危惧種のカガバタ

コンプライアンスの遵守

シオノギグループではコンプライアンスを「企業の存続と発展に不可欠なものであり、法律、規則、規制等の遵守にとどまらず、社会規範の遵守、さらには企業・社会人としての倫理的行動を含むもの」として、シオノギグループ行動憲章およびシオノギグループコンプライアンスポリシーの中で定め、全ての役員・従業員にその遵守を徹底しています。



対応	関連指標
コンプライアンス意識の醸成	・従業員の意見を反映したボトムアップ型のコンプライアンスハンドブックへ刷新
各国のコンプライアンス部門の連携強化	・活動状況の報告と確認：5回実施
従業員教育	<ul style="list-style-type: none"> 上級マネジャー（本部長・組織長）教育：3回実施 コンプライアンス責任者・推進者教育：2回実施 新入社員教育：4回実施 行動憲章改定の周知教育：修了率 100% 腐敗行為・贈収賄防止（国内法・海外法）：修了率 96.5%
内部通報制度	<ul style="list-style-type: none"> 通報窓口の再整備（グループ会社含む） 通報窓口利用件数：40件
コンプライアンス意識調査	・コンプライアンスに関するアンケートの実施（回答率：100%）

コンプライアンス意識の醸成

シオノギではコンプライアンスハンドブックをコンプライアンスに関して迷ったときの道標（みちしるべ）として位置付け、その重要性の理解と認識を促しています。特に2020年はコロナ禍で社会環境が一変し、働き方に大きな変化が生じただけでなく、STS2030に掲げた通り、これまで交わることのなかった異業種との協業のもと、未知の領域で活動する機会がますます増加します。すなわち、今までに経験のない難しい判断やより素早い対応が求められる場面で、高いコンプライアンス意識を持ち、正しく行動できる能力を身

に付けることが必要となってきています。そこで、コンプライアンス活動担当部署からメッセージを発してコンプライアンス意識の向上を促すという受身的な施策ではなく、現場の一人ひとりが自業務や職場のコンプライアンスをどのように意識し、行動に移していくのかを自ら明文化（決意表明）することで、より主体的で具体性のあるメッセージを作り上げる施策を実行しました。それらのメッセージを取りまとめ、「シオノギコンプライアンスハンドブック（第6版）」として改訂しました。